

2021年8月25日

文部科学大臣
萩生田 光一 様

夏休み明けの学校の教育活動にかかわる緊急の要請

全日本教職員組合（全教）
中央執行委員長 宮下 直樹

日頃より子どもたちの学ぶ権利を保障するためにご尽力いただいていることに敬意を表します。
さて、新型コロナウイルス感染症は、変異株への置き換えがすすみ、感染状況は一変しています。
爆発的ともいえる感染拡大により、発熱等の症状があらわれても、ホテル療養や入院することができずに自宅待機を余儀なくされている人が急速に増えています。

なかでも、これまで感染しにくいとされていた子どもたちの感染が増え、重症化する例も出ています。学校でのクラスター発生も相次いでいます。そして、子どもから家族に感染するパターンが現れています。

このような感染状況のなか、全国各地で夏休みが終わり、新学期を迎える時期になっており、学校を再開することへの不安が高まっています。

全教は、子どもたちのいのちと健康を守り、ゆたかな学びと成長・発達を保障するために、下記の通り、緊急に要請します。

記

1. 設置者や学校が、夏休みの延長、分散登校、少人数による授業の実施などを判断できるよう、政府・文科省は現在の感染状況をふまえた感染防止対策を科学的知見とともに示すこと。
2. 各校において効果的な感染防止対策がとれるように、財政的な措置をするとともに、教育条件を整備すること。
3. PCR 検査体制を整え、教職員への定期的な検査および必要とする児童・生徒の検査を無償で受けられるようにすること。
4. 希望する教職員へのワクチン接種をすみやかにすすめること。
5. 感染症対策として休校や分散登校がおこなわれた場合にも、標準授業時間数の確保を機械的に求めるのではなく、各学校の実情をふまえた教育課程編成が尊重されるようにすること。
6. 休校措置にともない、休業せざるを得なくなった保護者に対する経済的支援をいっそう拡充するよう内閣および関係省庁にはたらきかけること。

以上